

千葉市水道局告示第21号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 7月 6日

千葉市長 神谷 俊一

| | |
|-------|----------------------|
| 所在地 | 千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷二丁目17番56号 |
| 商号 | 有限会社タナベ興建 |
| 代表者 | 代表取締役 田邊 政人 |
| 指定年月日 | 令和5年 6月 15日 |
| 指定番号 | 第306号 |